⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

7　Summary

⑴　Contracting entity : Shigeyuki Sakurai, Managing officer JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 28, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Entrustment of providing company mobile phones (for other organizations excluding sales offices)

⑷　Fulfillment period : From contract date through 31 March 2025 (additional auto-renewal up to 1 time)

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit for tender : 10 : 30 AM 28 October 2021

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact Point for the notice : Youichi Hanazawa, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Otemachi Place Westtower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8793, Japan. TEL 03―3477―1710

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年９月７日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房官庁営繕部長

下野　浩史

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　経済産業省総合庁舎改修㉑建築その他工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関１―３―１

⑷　工事内容　本工事は次に掲げる建築工事を施工する。

敷地面積　24,321㎡

建物用途　庁舎

構造・階数・建物規模

①本館　Ｓ造一部ＳＲＣ造　地上18階　地下３階　塔屋２階

延べ面積　52,678㎡

②別館　ＳＲＣ造　地上12階　地下２階　塔屋１階

延べ面積　59,741㎡

工事種目　本館　改修一式

別館　改修一式

主な内容　（本館）

便所改修及び移動間仕切改修に伴う建築改修、電気設備改修

講堂天井改修に伴う建築改修、電気設備改修、機械設備改修

（別館）

便所改修、空調設備改修、自動ドア改修及び掃除用ゴンドラ改修に伴う建築改修、電気設備改修

⑸　工期　令和５年７月31日まで。

指定部分１　令和４年５月31日まで

主な内容　本館移動間仕切改修、本館講堂天井改修、別館掃除用ゴンドラ改修

指定部分２　令和４年12月20日まで

主な内容　別館空調設備改修、別館自動ドア改修

⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。

⑺　本工事は、申請時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び持参、郵送（書留郵便）又は託送（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で、かつ記録の残るものに限る。）（以下「郵送等」という。）による紙入札方式に代えることができる。

⑾　本工事においては、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムにより行う。

なお、電子契約システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付けて願い出て、承諾を得た場合には持参又は郵送等に代えることができる。

⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒀　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。

⒁　本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休２日促進工事（受注者希望方式）である。

⒂　本工事は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化」の対象工事である。詳細は入札説明書による。

⒃　本工事は、「情報共有システム」を活用する対象工事である。詳細は入札説明書による。

⒄　本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術（ただし、発注者指定の技術を除く。）に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する対象工事である。

⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル営繕工事の試行対象工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省大臣官房官庁営繕部の令和３・４年度における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　国土交通省大臣官房官庁営繕部の令和３・４年度における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。